

令和8年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	1	府省庁名 <u>財務省</u>
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 （都市計画税、国民健康保険税、地方たばこ税、地方消費税、徴収規定）	
要望項目名	全世代型社会保障構築のための税制上の所要の措置	
要望内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例措置の内容 社会保障審議会等における検討結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じる。	
関係条文	[-]	
減収見込額	[初年度] - (-) [平年度] - (-) [改正増減収額] - (-) (単位：百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>2040年を視野に入れて、高齢化への対応とあわせて、生産年齢人口の減少に対応した全世代型の社会保障を速やかに構築していくため、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和5年12月22日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）等を踏まえ、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>社会保障審議会等における検討結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じることで、国家公務員等の生活の安定と公務の能率的運営を図る必要がある。</p>	
本要望に対応する縮減案	-	

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
		政策の達成目標	持続可能な社会保障制度を構築することで国家公務員等の生活の安定と公務の能率的運営を図る。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—	
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	社会保障審議会等における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改革を講じることにより、持続可能な社会保障制度を構築し、国家公務員等の生活の安定と公務の能率的運営を図ることが可能となる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税についても同様の要望を行っている。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		社会保障審議会等における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改革を講じることにより、持続可能な社会保障制度を構築し、国家公務員等の生活の安定と公務の能率的運営を図ることが可能となる。	

<p>これまでの 税負担 軽減 措置等 の適用 実績と 効果に 関連す る事項</p>	<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	—
	<p>「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績</p>	—
	<p>税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）</p>	—
	<p>前回要望時の 達成目標</p>	—
	<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由</p>	—
<p>これまでの要望経緯</p>		—